

議会運営委員会書記録

令和8年(2026年)3月6日(金)
第3委員会室

◎ 出席者

- ◇委員長 竹内 栄 治
- 副委員長 小林 豊代子
- 委員 藤部 徳 治、小林 成 好、小口 高 寛、野口 高 明
島田 玲 子、山田 大 助、白川 秀 嗣、松島 孝 夫
- ◇議長 畑谷 茂
- ◇委員外議員 菊地 貴 光 副議長
- ◇傍聴議員 清水 泉
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、高橋主幹、村田主幹
鈴木主任

○ 開 会 (9 : 2 8)

- ◇ 議長あいさつ

○ 諸般の報告

- ◇ 議案質疑の通告について《課長報告》

- ・ 第12号議案
大田 ちひろ

○ 議 事

- ◇ 議会運営委員会申合せ事項の改正について《課長説明》

お手元の「議会運営委員会申合せ事項新旧対照表」をご覧ください。先の議会運営委員会において、「一般質問の発言順の取扱い」及び「代表質問・一般質問の選択制の実施」が決定したことから、その内容を議会運営委員会申合わせ事項に反映したものとなる。具体的には、(2)の質問の期間については、3月定例会も代表質問・一般質問を4日間で実施することから、内容を修正している。

次に(3)の発言順については、「一般質問の発言の順序」とし、ただし書き以降、「抽選に参加しなかった通告提出者にあつては、提出順による。」としている。

次に(4)の3月定例会については、「会派ごとに代表質問、一般質問の選択制とし、

無所属議員は一般質問とすること、また、代表質問、一般質問の順に行うこと、さらに、代表質問の発言順」について規定したほか、(4)以降の各号の番号を整理する。

☆島田委員 会派に持ち帰らせていただいてもよろしいか。

☆白川委員 持ち帰りの理由は。

☆島田委員 会派で話し合った上で決めたい。

☆山田委員 事務局に確認だが、いつまでに改正する予定か。

★課長 今回、既に決定した内容で3月定例会の代表質問・一般質問を行っており、それを明文化するものであるため、急ぎのものではなく、極端な話で言えば、来年度まででも問題はない。

☆山田委員 中身については十分議論されたものではあるが、会派に持ち帰りたいという希望があり、急ぐ必要はないのであれば、次回の議会運営委員会で最終決定でよいかと思う。

★委員長 本件については、一度各会派でご検討いただき、次回以降の議会運営委員会で改めて協議したいと思うが、いかがか。

※ 委員全員異議なく、そのように決定された。

◇ その他

・ 東日本大震災発生日における黙とうについて《課長説明》

東日本大震災発生日における黙とうについて、これまで弔意表明の通知に基づき、黙とうを実施しているが、現時点で弔意表明の通知は届いていない。今後、通知が届いた場合には、発生日にあたる3月11日は、総務常任委員会・分科会及び子ども教育常任委員会・分科会の開催が予定されているため、正副議長及び当該委員会の正副委員長でご協議いただき、昨年同様、3月11日の委員会においては、会議中に発生時刻等を考慮して黙とうを行い、その様子の中継することで考えている。

・ 本日の議事日程について《課長説明》

午前10時から本会議を開き、日程第1、市長提出議案31件を一括上程し、順次質疑を行う。第3号議案ないし第5号議案までの質疑を行い、3件の人事議案については委員会付託を省略する。続いて、第6号議案ないし第33号議案までの28件の質疑を行い、所管の常任委員会に付託した後、議場外休憩を取る。この休憩中に、まず正副常任委員長会を開催し、委員会日程等をご協議いただき、続いて、予算決算常任委員会理事会を開催し、送付する議案等についてご協議いただく。その後、本会議を再開、委員会日程を報告し、散会となる。続いて、準備が整い次第、議場で予算決算常任委員会全体会を開催いただく。なお、本会議散会后、全体会を開催するまで、

議会中継の切替えや資料配布など、5分程度お時間をいただきたいと考えている。説明は以上だが、本日、執行部より議場において傍聴席から記録用写真の撮影を行いたい旨の申し出があったため、報告する。最後に、今後の予定だが、3月18日、最終日の朝、午前9時30分から議会運営委員会を開催いただく予定のため、改めてラインワークスにてお知らせする。

※ 委員全員異議なく、そのように了承された。

→ その他発言なし

○ 閉 会（9：36）